

令和2年度 串間市病院企業職員採用試験実施要領【令和3年4月1日採用】

令和2年11月24日
串間市病院事業

1 採用試験の種類、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験は次の職種のうち、いずれか一つを受験することができます。

なお、受付締切後の変更はできません。

種類	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
競争試験	看護師	1名程度	市民病院に勤務し、看護師の業務等に従事します。	昭和59年4月2日以降生まれた者で、看護師の免許を有する者又は看護師国家試験(令和2年度実施)に合格し、当該免許を取得見込みの者
選考試験	薬剤師	1名程度	市民病院に勤務し、薬剤師の業務等に従事します。	昭和51年4月2日以降生まれた者で、薬剤師の免許を有する者又は薬剤師国家試験(令和2年度実施)に合格し、当該免許を取得見込みの者
選考試験	言語聴覚士	1名程度	市民病院に勤務し、言語聴覚士の業務等に従事します。	昭和61年4月3日以降生まれた者で、言語聴覚士の免許を有する者又は言語聴覚士国家試験(令和2年度実施)に合格し、当該免許を取得見込みの者

2 欠格事項

次のいずれかの一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 串間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 競争試験

総合検査、人物試験

試験区分	科目	内 容
看護師試験	総合検査	性格検査及び基礎能力検査
	人物試験	面接試験

(2) 選考試験

作文試験、人物試験

試験区分	科目	内 容
薬剤師試験 言語聴覚士試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述による試験
	人物試験	面接試験

4 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
看護師試験 薬剤師試験 言語聴覚士試験	令和3年1月24日(日) 8時00分～8時25分 受付 8時30分 着席、試験説明 8時40分 試験開始	串間市民病院 (串間市大字西方7917)	試験実施後1ヶ月以内に、受験者全員に合否を通知するほか、市役所本庁前の掲示場、串間市民病院公式サイトに掲示します。

※必ず定刻までにお越しください。遅刻者は原則として受験できません。

5 試験に持ってくるもの

受験票、筆記用具(HB又はBの鉛筆、消しゴム等)

6 受験の手続き

(1) 受験申込書及び面接カードの請求

受験申込書及び面接カードは、串間市民病院で交付するほか串間市民病院公式サイトからダウンロードしてご利用ください。

郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

(2) 申込書及び面接カードの提出先及び試験に関する問い合わせ先

〒888-0001 宮崎県串間市大字西方7917番地

串間市民病院 管理係 TEL 0987-72-1234

公式サイトアドレス <http://www.kushima-municipal-hospital.com/>

(3) 申込受付期間

期間は、令和2年12月1日(火)から令和3年1月8日(金)までに必着。

時間は、期間中の平日(月～金)の8時30分から17時15分まで。

(4) 受験申込に関する注意

- ・郵送する封筒の表には「採用試験申込書及び面接カード在中」と朱書きしてください。
- ・郵送で申し込む場合は、申込書を折り曲げずに、必ず郵便局の窓口で「簡易書留郵便」にしてください。
- ・受験申込書(A4版)に写真を貼り、宛先住所、氏名を明記した郵便ハガキ(1枚)を同封してください。
- ・受験票は、後日郵送します。
- ・申込書に写真のないもの、また、申込書の欄に押印のないものは受付しません。
- ・免許を要件とした職種については、免許証の写し(A4版に縮小)を添付してください。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載(原則として1年間有効)され、この中から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として令和3年4月1日を予定しています。

(3) 最終合格者は最終合格発表後の辞退を考慮して、原則として採用予定数よりも多く決定されますので、試験に合格しても採用されないことがあります。

8 給与

串間市病院企業職員の給与に関する規程により、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

9 勤務条件等

串間市病院企業職員就業規程により決定されます。